

第29回ARF閣僚会合
議長声明（概要）

令和4年8月5日

【地域及び国際情勢に係る議論の主要論点】

（テロ、暴力的過激主義、国境を越える犯罪）

●新型コロナの感染拡大を背景に、テロ、テロに通じる暴力的過激主義（V E C T）及び国境を越える組織的犯罪がもたらす複雑な課題に対処することへの地域の継続的なコミットメントを賞賛。テロ・国境を越えた犯罪対策に関するARF作業計画の実施を支援する全てのARF参加国の取組に勇気づけられた。（パラ8）

（ICTセキュリティ）

●経済成長にとって、ICTのセキュリティ及び活用の増大する重要性を認識。急速に変化するICT環境により生じる課題への対処の重要性を認識。（パラ9）

（海洋分野における課題）

●海洋分野に関連する様々な課題について意見交換を行い、海賊行為、不法漁業、及び特に海洋プラスチックごみ及びマイクロプラスチック等の大量かつ急速に増大する海洋ごみ及び海洋汚染により生じた海洋エコシステム及び生物多様性の悪化に対する懸念を共有。（パラ11）

（災害管理）

●災害管理に関する協力を一層強化する必要性に留意。地域における人道支援及び災害救助の取組に関する能力強化の重要性を強調。（パラ12）

（軍縮、不拡散、原子力の平和的利用）

●核不拡散及び軍縮に関する国際的及び地域的な協調的取組を強化する重要性を改めて表明。大規模破壊兵器の廃絶及び不拡散、ならびに科学、生物及び核技術の平和的な使用といった最終的な目標を前進させる重要性を改めて表明。（パラ13）

（北朝鮮）

●朝鮮半島における緊張の高まりを反映し、地域及び世界の平和と安定を脅かす北朝鮮による大陸間弾道ミサイル（ICBM）実験及び弾道ミサイル発射の最近の急増に懸念を表明。北朝鮮に対し、全ての関連する国連安保理決議を完全に遵守し、更なる核及びミサイル実験を自制することを求めた。最大限の自制及び有意義な対話の再開を妨げる全ての行動を自制することを求め、非核化された朝鮮半島の恒久的な平和及び安定を実現するため、全ての当事者による持続的かつ平和的な協議の重要性を強調。当事者による平和的な対話に資する雰囲気促進の上で、ASEAN地域フォーラム（ARF）といったASEAN主導のプラットフォームの活用を通じたものを含め、朝鮮半島の完全な、検証可能な、かつ不可逆的な非核化を平和的な方法で実現するための国際的な取組への支持を改めて表明。複数の閣僚が、拉致問題の即時解決を含む国際社会の人道上の懸念に対処することの重要性を強調。（パラ16）

（南シナ海）

●南シナ海における平和、安全保障、安定、安全ならびに航行及び上空飛行の自由を維持し促進する重要性を再確認するとともに、南シナ海を平和、安定及び繁栄の海とすることの利益を認識。2002年の南シナ海における行動宣言（DOC）を全体として完全かつ効果的に履行することの重要性を強調。国連海洋法条約（UNCLOS）を含む国際法と整合的で、実効的かつ実質的な南シナ海における行動規範（COC）の早期妥結に向けた実質的な交渉の進展に勇気づけられた。COC交渉に資する環境を維持する必要性を強調。緊張を緩和し、事故、誤解及び誤算のリスクを軽減させ得る実践的な措置を歓迎。特に当事者間の信用及び信頼を強化するための信頼醸成措置と予防措置の実施の重要性を強調。UNCLOSを含む国際法を遵守することの重要性を再確認。

（パラ17）

●南シナ海の状況について議論し、信用と信頼を損ない、緊張を高め、また、地域における平和、安全及び安定を損ない得る、地域における埋め立て、活動及び深刻な事案について複数の国から表明された懸念に留意。相互信用と信頼を高め、活動に当たって自制し、状況を複雑化させる可能性のある行動を回避するとともに、UNCLOSを始めとする国際法の普遍的に認められた原則に従って、紛争の平和的解決を追求する必要性を再確認。DOCで言及された事項を含め、南シナ海における状況を更に複雑化させ、緊張を高め得るクレイマント国やその他全ての国による全ての活動の実施における非軍事化及び自制の重要性を強調。（パラ18）

(台湾海峡)

●地域を不安定化させ、誤算及び深刻な対立を生じさせ得る最近の台湾海峡の情勢に対して懸念を表明。多くの国が「一つの中国政策」を改めて表明しつつ、会議は、大国間の紛争を回避し、予測できない結果を防ぐため、最大限の自制、挑発的な行動を控えること、及び国連憲章及び東南アジア友好協力条約（TAC）において記されている原則を遵守することの重要性を強調。（パラ19）

(ミャンマー情勢)

●ミャンマーにおける最近の情勢について議論し、4名の民主化活動家の死刑執行を含む、同国の長期化する政治的危機について懸念を表明。ミャンマーが平常な状態及び民主主義の道に戻ることを支援するため、2021年4月24日のASEANリーダーズ・ミーティングで合意に達した5つのコンセンサスの迅速かつ完全な実施の絶対的必要性を強調。これに関し、2022年1月のフン・セン・カンボジア王国首相によるミャンマー訪問及び2022年3月及び6・7月のミャンマーに関するASEAN議長特使としてのブラック・ソコン・カンボジア王国副首相兼外務国際協力大臣によるミャンマー訪問を通じたものを含め、危機の解決を助けるための取組を歓迎。全ての関係者に対して、ミャンマー国民の利益のため、最大限の自制と平和的解決のための建設的対話の開始を求めた。着実に現実的なアプローチの必要性、及びミャンマー主導でミャンマー自身による包摂的な和平プロセスを実現するために孤立よりむしろ関与について表明された見解に留意。平和及び安定をもたらし、様々なコミュニティ間の調和と和解を促進し、ラカイン州における持続可能で平等な発展を確保するためのASEANの継続的な支援と取組の重要性を強調。（パラ20）

●人道支援を行い、帰還プロセスを促進させ、ラカイン州の持続的な発展を促進することにより、ミャンマー支援のためのより目に見える形で強化されたASEANの役割に対する支持を再確認。ASEAN事務局の臨時支援チームの取組、予備的ニーズ評価（PNA）勧告実施の主導におけるASEAN事務総長の取組、並びに、避難民への基本的なサービスの提供や生業活動の創出を通じたものを含め、帰還プロセス促進やラカイン州における包摂的で持続可能な発展の促進のための優先度の高いプロジェクトといったASEANの活動を支援するASEAN加盟国及び複数の域外パートナーからの貢献に感謝。第4回ハイレベル調整会合の成果、特にPNA勧告の実施を一層前進させるための5つの追加的なプロジェクトの承認を歓迎。状況が許せば包括的ニーズ評価（C

NA) を期待。ASEAN事務総長に対して、帰還プロセスの効果的な促進のため、ASEANにとって可能な分野を引き続き特定することを懇請。(パラ21)

●可能な限り効果的にラカイン州の全てのコミュニティの安全と安心を確保し、ミャンマーとバングラデシュとの間の二国間合意に従って安全で安心して尊厳のある形で避難民の自発的帰還を促進することに対するミャンマーのコミットメントへの継続的な支援の重要性を強調するとともに、これを改めて表明。第5回ミャンマー・バングラデシュ共同作業部会(JWG)の成果を歓迎。2017年にミャンマー政府及びバングラデシュ政府との間で署名されたラカイン州からの避難民の帰還に関する合意及び2023年3月まで有効なミャンマー政府、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)及び国連開発計画(UNDP)との間の新たな覚書の完全な履行を期待するとともに、それを支援し促進する用意ができています。平和、安定及び法の支配をもたらす、様々なコミュニティ間の調和と和解を促進し、ラカイン州における持続可能で公平な発展を確保するためのミャンマーの取組に対するASEANの継続的な支援の重要性を強調。(パラ22)

(ウクライナ情勢)

●ウクライナにおける戦争に関し、主権、政治的独立及び領土一体性を尊重する必要性を再確認。国連憲章、ASEAN憲章及び東南アジア友好協力条約において記されている国際法の基本原則の遵守を繰り返し求めた。敵対行為の即時停止と紛争の平和的解決を可能にする環境醸成の重要性を強調。平和的解決の追求における国連事務総長の取組を支持。ウクライナにおいて困窮している人々に対する人道支援への安全で妨害されることのないアクセスの促進を求めるとともに、一般市民、人道支援従事者及び脆弱な状況にある人々の保護を求めた。ウクライナにおける状況の根本的な原因に対処すべきでもあり、全ての国の正当な懸念は考慮されなければならないという見解に留意。(パラ23)

【次期会期年(2022-2023)の作業計画】

●第30回ARF及びARF高級実務者会合(SOM)の議長をインドネシアとすることを歓迎。(パラ30)

●信頼醸成措置及び予防外交を通じた平和、安定及び繁栄の促進に関するARF声明を採択。東南アジアを非核兵器地帯として維持することへの改めてのコミットメントに関するARF声明を採択。(パラ35)